

第1 予算審査特別委員会（第3日目）

H30.3.20（火）10：00～

第 二 委 員 会 室

開 会 9：56

委 員 長 皆さん、おはようございます。

委員動静報告

委 員 長 ただいまの出席委員数は9名であります。

これより本日の会議を開きます。

土木費

委 員 長 土木費の説明を求めます。

高瀬部長 （土木費について説明する。）

委 員 長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

小 野 それでは、115ページの道路維持費、道路・橋りょうの維持に要する経費の中で、道路側溝等補修委託料とあるが、ことし新聞報道で雪がすごくて、補修の穴が今までの年度から見るとかなり多くなるはずですよ。これはどの内訳に入っているのかを確認したいのと、例えばもし入っているとしても莫大な予算になると思うのですが、走っているとかなり悪路が多い。その辺の対策はどうなっているのかお聞きしたいと思います。

117ページの除雪・排雪対策に要する経費の除雪用車両購入費の説明で、パトロール車が変わるということだったのですが、機械の借り上げ等に入っているかどうか分からないのですが、恐らく委託先なのですけども、ロータリー車の一部がすごく調子悪く、エンジンがすぐとまるとかいろんな状況があり、そういうことも除排雪関係の遅滞になるのではないかと思います。その辺の情報が入っているか、その辺の対策など練られているか確認します。

それと、流雪溝の維持管理に要する経費ですが、結果的にベルロードとか本町とか大町に流れていますけれども、空き店舗の前の雪が、流雪に入れられていないということと時間対策、限られた時間の中でやらなければならないわけですけども、せっかく流雪溝があっても、時間のあるところはよけているけれども、ないところはそのまま残ってしまっていて、結果的には何も意味をなさないときがあるので、協力体制や空き店舗対策とか今後の体制について、ことしは特別雪が多かったんで、一部雪が本当に目立つ状況なので、その辺開発局や関係の連携も含めたことを考えているのかお聞きします。

辻本係長 まず初めに道路側溝等補修委託料の中の穴埋め、最近職員でパトロールもしていますが、かなり道路の損傷が目立つようになっております。パトロールの際に危険な穴が見つかったときには、袋合材で対応しているところでありまして、

4月になりましたら一斉に業者による加熱合材というのがありますので、それにて補修を考えております。大体年間700トンぐらいの補修の合材を要します。金額にしまして2,000万円程度を予定しております。費目は、道路側溝等補修委託料の8,000万円の中に入っております。

次に、除雪機械ですが、委員のお話にある故障があったというお話ですが、多分平成6年車の大型ロータリーを予備車として、通常除雪業務とか排雪の町内会とかというのを滞ることないように故障の際にその車両を用いて作業をしております。ただ、平成6年車なので、古い部分はありますが、予備車として使

用しておりますので、今年度についても排雪作業が遅れる、滞ることは幸いにもなかったと考えております。

次に、流雪溝でありますが、以前から投雪率については、開発局、市、流雪溝管理運営協議会で投雪率をどう上げていくかというのは考えているところで、今年度についても協議会が主体になって、60名以上のボランティア投雪を行いました。それによって空き店舗や、投雪をしていない方に対して呼びかけ等を行っております。それと、今年度については、協議会が主体となりまして、空き店舗の自主排雪を行いました。あとは、協議会の役員さんで商店や企業に投雪を呼びかけるという運動というか、作業も行っておりますので、来年度以降少しでも投雪率を上げるように努力してまいりたいと思います。

小 野

今道路維持費の中で、これから加熱合材を使って年間700トンぐらいということですが、これはことしも同じぐらいの予定でやるのか。恐らくこれでは間に合わないのではないかと思います。単に街なかを走るだけでも結構違和感があるので、このぐらいの数字で間に合うかどうか、その辺の検討はされているのかお聞きします。

辻本係長

委員のおっしゃるとおり、春先の雪解け時が一番目立つと思います。ただ、春先4月、5月である程度のトン数を消費した後は、毎月50トンとか30トン程度で補修は済むものと思っております。多分ことしについては、開発局管轄の国道についてはかなりの穴が目立つ状況だと思えますけれども、幸いにも市道については例年と同様程度の穴と考えております。

委 員 長
堀

ほかに質疑ございますか。

1点伺います。除雪等委託料の契約内容について、積雪は10センチ以上とかいろいろな契約があるのでしょうか。そういうのを含めて排雪もこれには入っているのかを確認したいと思います。それから、国道は当然管轄が違ふと思うのですが、市道は、全て同一の判断で契約がされているのかを伺います。

辻本係長

除排雪の体制については、除排雪の委託料4億4,000万円で、市内を3地区に分けます。北地区、東地区、西地区の3地区の日々の除雪、車道除雪、歩道除雪、交差点排雪等が含まれております。そのほかに排雪運搬としまして3地区以外でトラック協会から11トンのダンプの借り上げ部分です。

あと、基準等は、農村地区、市街、市内で、合わせて407キロを実施しておりますが、基準としては同じ基準を設けております。10センチ以上の降雪が見込まれたときに出勤としています。

堀

その排雪の基準は、年に2回とかそういう決まりがあるのか。誰かが判断しているのか、業者に任せているわけではないですね。

辻本係長

排雪の基準ですが、委託業者のパトロールはもちろんのこと、職員もパトロールを日々しまして、通行に支障が見られる前に極力除雪の日程を組みまして実施を心がけているところです。

回数ですが、今年度の大雪のような状態ですと、多いところで4回、5回実施したところもありますが、大体通常の年であれば多いところで3回ぐらいで済む状況であります。

委 員 長
清 水

ほかに質疑ございますか。

117ページ、除雪・排雪対策に要する経費4億9,785万3,000円の除雪等委託料は昨年度とほとんど同額です。同額とはいえ、当然内容の増減はあると思います。主な増減について、まず労務単価上昇の影響額と燃料価格の設定、また除排雪

の距離を伺います。

また、この予算は降雪量8メートルで組んでいると答弁されていますが、この10年程度見ていても、12月25日に排雪1セットが動き出すために、降り出しが早く雪が多ければ市内バス路線がとまる状況となっているわけです。そこで、12月の排雪セットの早期化、また2セット化を今回もしないと思われる従来どおりの予算になっています。なぜこれができないのか。

続いて、確証はないのですけれども、かつて中型のロータリー2台を拡幅用として市が業者が所有していたという話を聞いているのですが、また市が持っていたものを払い下げたという話も聞いています。いわゆるそれが中型ロータリーというもので、こういったものの購入や借り上げは検討していないのか。

また、雪出しで市道が狭くなり、蛇行する現状に対して何としても改善しなければならないという予算でもあると思うのですが、まず1点目は道路交通法ではどのような規定があるのか。

2点目として、パトロールや通報をもとに指導するということを代表質問で答弁されておりますが、それによって効果的な指導を果たして行えるのか。

3点目として、そのやり方のこの1年間の指導の実績と内容について伺います。

4点目、交差点排雪は1月末から始まりますが、私の思い過ごしかもしれませんが、遅い部分では3月の中旬にやっているのではないのか。1月末から始めるというのは一定の合理性があると思うのですが、もし3月中旬までやっているとすればそれは遅過ぎると思いますので、2月中には終わるという契約や指導になっているのか。

5点目、交差点排雪をダンプ1台時間4,400円で下請してほしいと言われた業者から聞いたのですが、市の積算価格は6,000円以上です。25パーセント以上の減額というのは1次下請に対して問題と考えるのか伺います。

では北海道はどうかというと、下請への発注で労務単価については、単価表より低い場合は会社に連絡する。これは、サンプリング調査というものをしているそうです。市は、適正価格にするためのそういう行動を道に倣って行う考えはないか伺います。

同じく117ページ、道路新設改良事業費ですが、参考資料の19ページで、ナンバー2を除く1、3、4、5、6、7の道路改良、これは社会資本整備交付金事業と単独事業に分かれておりますが、その内訳、またそれぞれの予算額、単独で行う路線があるとすればその理由について伺います。

また、道路新設改良事業の積算では労務単価とともに福利厚生費も積算される。福利厚生費は、社会保険加入労働者については単価表満度の数値となりますが、多くの労働者が季節雇用特例一時金です。この場合は、雇用保険だけの1.2パーセントなので、季節雇用が多ければ積算額と実態に差が生じる。そこで、労働者名簿提出を市として制度化するなどして、積算と実態の乖離について把握する必要があるのではないのか。

次に、建設労務単価が6年連続で上昇しました。北海道単価の6年間の上昇率の平均について伺います。

また、市内で聞き取りをしたところ、普通建設作業員の通年雇用者で9,000円から1万1,000円、これは労務単価表では1万5,800円だったのです。交通誘導員は季節雇用で8時間8,000円、年雇用で1万円。重機オペレーターの通年雇用の方は1日当たりに換算すると1万1,000円、季節雇用の場合は時給2,400円とい

工藤主任級技師

うことでした。また、金額は答えていただけなかった方でも24年度以前、つまり6年間の上昇する前と比較して1割から2割の増加にとどまっている。これで建設技術者の確保と若年層の就業に結びついているのか。

私のほうから清水委員のご質疑にありました雪出しによって市道は狭くなって、蛇行する現状に対して何とかしなければならないという旨のご質疑に対してご回答させていただきます。

雪出しで、委員のご指摘のとおり、市道は狭くなりまして蛇行することについては、道路交通の妨げや交通事故の要因となることは明らかであります。それに対して道路交通法の規定によりますと、道路交通法においては、みだりに交通の妨害となるように道路に泥土、雪、ごみ、ガラス片その他これらに類するものをまき、または捨てることを禁止するということで禁止行為として規定されております。

続いて、パトロールや通報をもとに指導するということが効果的な指導を行えるのかというご質疑ですが、パトロールや通報をもとに指導することによって、私たちとしては雪出しに対するモラルの向上を図っていくこと、それに対する啓発活動がまずは重要であると考えております。そういった中で、場合によって道路の雪出しが悪質な場合については、警察等とも連携をとりながら、指導や注意喚起を今後とも行っていききたいと考えております。

また、滝川市と環境維持管理協同組合による雪出しへのこの1年間の注意指導の実績は、今年度40件以上です。また、たまたま先日滝川警察署と来年度以降に向けての今後の雪出し等に対する方針等も打ち合わせさせていただいた中で話を聞いたところ、今年度については警察による雪出しへの指導は20件程度あったと聞いております。内容については、業者に委託をしている個人宅への指導や請け負っている業者への指導となっております。組合による夜間のパトロールにより雪出し業者の特定も行いながら指導を随時行っている状況です。

辻本係長

私のほうから1番目にご質疑のありました除排雪委託料は昨年と同額、同額とはいえ内容に変更があるのではないかとということについてですが、除排雪委託料については平成29年度当初予算4億9,139万6,000円に昨年6月の労務単価改正による人件費分の補正予算599万3,000円を足した後の補正後では4億9,738万9,000円となりますので、その差46万4,000円となり、29年度6月補正後からの労務単価上昇の影響はありませんので、同額となっております。

次に、燃料価格の設定については、財政課の滝川市内の業者と結ばれている契約単価を使用しております。

最後に、除排雪距離については新規除雪路線、廃止路線も大きく変更が予想されませんので、同じとさせていただきます。

次に、予算は降雪8メートルで排雪ワンセットが動き出すためにバス路線に影響が出る。12月の排雪セットの早期化、2セット化しない従来どおりの予算化になっているのはなぜかという質疑と中型ロータリーのご質疑に対してお答えさせていただきます。排雪作業の12月での稼働についてですが、29年度予算と同様に2セット体制に変更はありません。今年度のような12月から降り出した大雪に対しては、今後でもできる限りの早期の実施が必要なことは理解しております。しかし、除雪業務を担う建設業者にとっても繁忙期と重なることから、厳しい現実もあることをご理解願います。ただ、市民生活への影響が最小限になるよう協議していきたいと思っております。

ロータリーについてですが、現在滝川市で保有している車両は12台あります。全てが委員の質疑にあります中型ロータリーに当たると思われます。そのロータリーは、早朝の歩道除雪、市内全域生活道路の拡幅除雪にとフル活用しています。過去に市内業者が保有していたとのことでありますが、耐用年数を過ぎ、公共除雪に耐え得ることが困難な機械を売り払いしたことはありますが、基本使用に制限がある汎用性の低いロータリーなどについては、業者に購入は難しいものと考えますので、今後も市で計画的に購入をしていきたいと考えております。

4番目の交差点排雪は1月から始まり、遅い部分では3月中旬となる。2月中に終わらせるほうがよいのではないかという質疑に対してですが、交差点の排雪時期については、必要なところについては組合と協議して、特に実施時期についての決まりや制約はありません。しかし、より効率のよい作業を行うためには、拡幅投雪などの作業を行った後に実施するのが通常であります。

なお、2月に終了するようにしているのかとのことですが、市としてはより効果のある時期に実施するように協議はしておりますが、大雪により今年度は設計数量を1.5倍にしておりますので、一部地域においては3月実施になったところがありましたことを反省しているところです。

最後の5番目、交差点排雪についてのご質疑ですが、ご質疑に単価4,400円とありますが、ダンプは4トンダンプなのか、それとも11トンなのかにより適正な価格か、そうでないかはなかなかお答えできない部分があります。4トンダンプの設計額では、1時間4,400円は滝川市の設計金額より高い状態であります。11トンについても29年度の滝川市の契約単価は6,000円であり、あくまでも設計単価と入札契約単価に乖離があることは不自然なこととは言えません。また、北海道による労務単価について単価表より低い場合会社に連絡しているが、市はそれをする考えはないのかとの質疑ですが、現状考えてはおりません。

二本柳係長

道路新設改良費、参考資料19ページ、ナンバー2を除く1、3、4、5、6、7の交付金事業と単独事業の内訳、それからそれぞれの予算額のご質疑について、また単独費で行う理由についてご説明させていただきます。

まず、内訳とそれぞれの予算額につきましてあわせてご説明させていただきます。交付金で実施いたしますのは、凡例の図面番号1番、東町386号線道路改良舗装工事、事業費は1,000万円です。3番の市道西町幸町151号線道路改良舗装工事、事業費は6,000万円です。4番の市道西町幸町152号線道路改良舗装工事は2,500万円です。単独で実施しますのは、5番の市道扇町141号線道路改良舗装工事、1,600万円です。6番の市道泉町206号線部分改良工事、2,500万円です。

7番の市道舗装新設工事、5,000万円です。

続きまして、単独で行う理由です。5番の市道扇町141号線道路改良舗装工事、6番の市道泉町206号線部分改良工事、7番の舗装新設工事は、幹線道路を補助する路線ではないことから交付金の対象にはなりません。このような箇所は、凍上の影響を受け、路面に段差が発生し、麻袋入れを行うなどして応急処置を行い、通過車両に影響が発生しないように努めているところですが、全面的な改良を待っていたのでは改善までに長い時間を要することから、平成27年度に策定した道路補修計画に基づき単独により順次進めることとしたものです。

近藤課長補佐

道路新設改良費の積算で福利厚生費、社会保険加入労働者に対しての雇用保険等実態と積算が合わないのではないかというご質疑に回答いたします。

建設工事に従事する現場労働者の社会保険料につきましては、工事経費のうちの現場管理費の項目の中にあります法定福利費に含まれております。議会でも答弁させていただきましたが、公共工事労務単価につきましては、適正な発注予定価格を算定するもので、各事業者が労働者へ支払うべき賃金を拘束するものではありません。また、各工事現場におきまして労働者の人員配置に関しては、それぞれの受注者に委ねておりますことから、発注者としてその実態を把握すること並びに労働者名簿の提出は考えておりません。

もう一つの建設労務単価6年連続上昇率と平均、そして労務単価が上がっているのになかなか実態としては上がっていない状況、これで若年労働者や技術者の確保ができるのかという質疑についてです。主要12職種の6年間の年平均上昇率は、約7.7パーセントです。また、平成25年度と平成30年3月を比較しますと、約55パーセントの上昇となっています。労務単価が上昇しているのにもかかわらず、実際に建設労働者に支払われる賃金が低水準であることで実態とそぐわないという質疑でございますが、市では市内の建設労働者が実際に支払われている賃金についての把握はしていません。ただ、発注者として、まず公共労務単価が改定されましたら適切に発注設計書に反映することを行います。しかし、こうした労務単価が上昇するだけでは、清水委員が危惧されているような問題は解決できないと思っております。これに対しては、公共土木工事の過去縮減の影響によりまして一部の工事業者が廃業し、これにより技術者が流出するなど深刻な問題が発生しております。将来にわたって雇用の確保が保障されることも不安を解消することにつながると考えています。また、ひところ建設業は3K職場と言われておりましたが、業界団体の尽力によりまして建設業の底上げやイメージアップが図られ、改善されました。現在では女性の建設工事現場進出などが見受けられるようになったことは、そうした影響だと思えます。また、休日や就業時間などの労働環境、労働条件の改善、こうしたさまざまな条件が改善されることによりまして、心配されるようなことが改善されると思っております。

清 水

まず、降雪8メートルで排雪を組んでいる。しかし、実際には何メートル降るかわからない。最終的なデータは別として、今年度は史上最高か2番ないし3番、4番ということだったようです。そこで、どうやって改善するのかは、この予算にあらわれていないと思うのです。まず、距離はともかくとして機械の稼働だとか台数、期間、これに全く変化を持たせていない予算です。ここではとにかく補正で対応するという姿勢しか見えない。もう一つは、私が聞いたところ雪出しに対しても新たな効果的なことをやる確証はないです。結局市民が困るのはいつかということ、補正を組む前です。つまり12月25日から1月にかけて一番困るわけです。それから頑張っても、もちろん効果がないとは言わないけれども、効果は半減すると思う。そういう点で、想定降雪量が8メートルでいいのか。9メートルも考えなければならない。あるいは、いろいろ答弁されましたけれども、12月25日から1セットだけ動くと、またロータリーについては歩道除雪のロータリーと違うから、それより大きい中型で私は質疑をしたわけです。つまり今の歩道除雪のロータリーによる拡幅では、拡幅の効果が小さいと思う。拡幅作業は、排雪に比べて早いわけだから、拡幅のためのロータリーを増設するとか、そういうことを予算にどういうふう考えたのかということがまず1点目です。

委員 長 清 水	清水委員、質疑は簡潔に行ってください。 2点目は、労務単価についてです。これは、建設労務単価表が実態調査で北海道平均の賃金が載っている。それと滝川の賃金が3割も4割も違うというのは、これはやはり今のような答弁では予算が反映していない。これでは若い技術者がふえてこない、労働者数確保はできないと思いますので、今のような姿勢でいいのかということです。
委員 長 清 水	清水委員、最初の質疑をもうちょっとわかりやすく。 1回目の質疑というのは、予算に変化がない。排雪をふやすとか期間を延ばすとかということがない。2点目は、市道の雪出しに対する対策、これについて特別改善するということも先ほどの答弁では感じられない。こういう中で、昨年度の予算と同じ予算を組むということでは問題ではないか。
辻本係長	早期の排雪を実施してはどうかということについてですが、今年度のような大雪時には必要と考えますが、平成28年度のような少ない雪に対しては、全国、全道的に除雪を請け負う業者不足の現状から、人件費、機械の確保に必要な最低保障分が発生してきます。また、公共工事減少の中でダンプトラックの台数も減になっていることは、いまだに解消しておりませんので、まずは平均的な降雪量を基準として進めているところですので、ご理解をよろしくお願いいたします。
近藤課長補佐	実態とかけ離れて予算に反映されていないというご質疑ですが、まず支払い賃金実態を調べることは不可能だと思います。これについて答弁は変わりません。それと、予算に反映するというのは、我々全道一律の公共労務単価、そして歩掛かりを道に準用していますので、その積算を滝川市独自に変えることはできませんので、これは適正な予算だと思っております。
辻本係長	雪出しについてのご質疑ですが、先ほどお話ししたとおり、市民に対して注意喚起等というのを来年度以降より一層投げかけていきたいと思っております。それと、清水委員のお話にありました小型ロータリーを中型へというお話ですが、現状使っているロータリーは、80馬力と100馬力のロータリーが小型ロータリーとして使用しております。拡幅除雪には最適な機種だと思っております。それと、滝川市内で保有している12台の小型ロータリーは、近隣市町村にないほどの保有台数で、誇れるような台数を確保していると思っております。
清 水	部長にお聞きします。12月の排雪開始が変わらない。しかも、1セットということで、例年12月25日が3年に1回か、2年に1回かわかりませんけれども、ここでバスが本当に大変なことになるのはかなりの確率です。それは部長もご存じだと思うのですが、そういう中でこれについて業界と具体的にどのような詰めた話をしているか。具体的に言えば滝川市環境維持管理協同組合との話し合い、これは随契ということになりますが、具体的に今年度のこういったものを経て、新年度に向けて一日も早まらないというような結論を得たのでしょうか。 2点目、労務単価について、賃金実態調査ができないと言ったが、国、全都道府県でやっている。これだけ予算を出しているわけだから、やはり地元の経済をよくしようと思ったら、それが賃金に反映していないということが、僕が聞き取りしただけでもわかるわけです。市が実態調査をするということについての考えを伺います。
高瀬部長	12月25日と、排雪の関係ですけれども、これについては特段の決めはございま

せん。先ほど来から担当からも説明させていただいておりますが、やはり夏場の現場、特に今いろんな部分で働き方改革だとかいろんなことが労務者に求められる、現場にも求められている状況でありますから、そうでありながら土木は空、天気との闘いでもあります。そういうことで夏場の現場が遅くなったりすれば、秋口、冬の入り口まで影響がある部分もあり、我々としては通常の現場の発注、冬の現場に向けての発注、除排雪の発注もしていきます。そういうことで、体制が整うのであれば我々としてもそれは組合へ進めていきたいという部分がありますけれども、何分にもオペレーターの問題、それからダンプがこちらに戻ってこない、いろんな部分がございます。ですから、やれるだけのことはことしもやっている状況です。これは市でも組合のほうにも要請はして、状況を確認していますがないものをねだっても仕方ないのかなという状況です。その中で、ことしが12月25日で排雪ワンセットは実情です。これは、全てのことにつながるのでないかなと思います。オペレーターの確保、技術者の確保、これはダンプが1台あれば物が進むものではない。除雪、排雪については、ロータリーが1台あれば動くというものではないです。いろんな部分をセットで物事を考えなければならないので、特にことしに関して言えば実情としてなかなか現実とは、厳しかったということでございます。ですから、その辺が新年度に向けてという部分ですが、もう既に体制を考えてきてこれまでもやってきていますから、意識する部分は常に次はどうしたらいいという反省を含めた中で、担当と組合で考えながら来年度に向けて意識としては考えてきて進めてきているところと考えてございます。

それから、単価のほうについてですが、道や国は単価を設定するときに聞き取りはします。それをもって公共単価を設定しております。国や道が具体的に今動いている労務調査をしているかどうかというとしていないと認識しています。ただ、国や道のフォローアップ調査といいますか、何か問題があったときにはすぐ相談に乗りますという窓口は開設しております。ですから、そういう個別な部分があったときには、そういうところに相談していただくのが適切です。これについては、労働環境に関して言えばほとんどが労働基準法の分野にもなることもございますので、そういう分野にもし本当に問題があるのであればそちらに相談していただけるのがいいのかなと思いますけれども、ただ、今滝川市において実情がどうだという個別な事案については、それぞれの下請さん、孫請さんとかそういういろいろな関係があると思います。端的な数字だけで今ここで議論をするべきことではなくて、いろいろな会社の契約上の問題、通年契約の問題もあろうかと思えます。トータルで検証しなければならない事案でないかと思えます。交差点排雪で時間幾らという具体的な数字に対するコメントは、今の段階では控えさせていただきたいと思えますけれども、総合的にもし労務単価等について何か本当に問題が生じるようであれば、やはりそういう窓口があるので相談していただくのがよろしいと思っております。

清 水

今の部長のご答弁で、まずダンプがないという表現をされました。除排雪の補正予算で、そのとき私は何回もダンプは不足していたのか、足りていたのかと聞きました。それに対して、そのときはダンプはきちっと確保されていたと言っていました。きょうの答弁では、係長の答弁でも部長の答弁でもダンプが不足していると、そういう言い方をするわけです。つまりこの年度予算の分は確保されているけれども、それ以上はダンプが足りないという答弁。あの本会議

の答弁は一体何だったのかというのが1つ。

もう一つは、排雪セットが12月25日に始まるのは、決めはないというふうに言われました。私は、土木課に何回もこのことを聞いています。そしたら、口頭ですけれども、12月25日だとはっきり言います。しかも、1セット。決めがあると僕は思っていました。しかし、契約書を見たことあるけれども、今言われたら12月25日とあった気もするのです。市民に聞かれたら、議員に聞かれたら12月25日から、1セットだと言い続ける。こういう姿勢にはやはり一日でも早くやってもらうという組合に対する交渉が実態としてないのではないかと思うのです。この点について伺います。

辻本係長

12月25日、口頭というお話ですが、確かに今年度については実施日は12月25日という話はしました。ただ、担当としまして12月の初めから組合、トラック協会も含めて早期の実施はできないのかという協議を進めた結果25日という回答をさせていただきましたので、必ず毎年25日でなければスタートできないということはありませんので、その辺ご了承願いたいと思います。

清 水

それでは、逆に聞きますけれども、これは口頭ですが、僕はこの3年、5年ずっと聞いたら、毎年そうやって答える。だから、恐らく10年ぐらいは12月25日というのが定着しているのではないかと思う。ただ、それ以前はもっと早くからやっていたという話も聞く。ダンプの台数が減り、オペレーターが減っているのだからおくれる、それはわかるのです。ただ、僕が問題にしているのは、決めはないと言いながら事実上もう固定化してしまっている。だから、もしわかればいつから25日になっているのか。

辻本係長

25日というのは、多分去年も25日だったとは限らないと思います。ただ、建設業界も繁忙期でもありますし、なかなか準備ができない中で少しでも早くして、交通事情が年末になりますと混み合うので、その前に排雪作業を実施するという予定を組んでおります。来年度以降も協議をして、その状況に合った適切な時期に早期に実施するように努めてまいります。

それと、ダンプの台数不足、足りないというお話でありましたが、多分3セット実施する場合のダンプ台数となると60台とかという台数になるので、それに対しては不足となりますが、2セット体制は約40台とか45台は、幸いにもほかの市町村がダンプの台数確保に苦労している中では滝川市としては確保されているほうだと思っております。

清 水

副市長に聞きますけれども、12月25日に決めはない、また年内1セットというのも決めはないというご答弁でした。しかし、近年12月25日か26日にバスがとまる。バスがとまることを私2回ぐらい経験している。それで、決めがないとするならば、もちろん話し合いだけでも組合との協議でこれを年内2セットや、あるいは25日を1週間前倒しするとかいうことが十分可能ということについての副市長の考えを伺います。

千田副市長

清水委員のご質疑なのですが、先ほど何度も建設部長が答えていると思うのですが、12月には現場が動いている繁忙期なので、トラックがなかなか用意できないということを言っているわけです。やらないと言っているわけではないのです。ご質疑の趣旨は、通年通しての話をされていると思うのですが、私どもできる範囲はやっています。ただ先ほどから答弁しているとおり、12月には現場もやっている、除雪もやらなければならないからセットはできないというご答弁をさっきから何回もさせていただいていると思うので

委員長
清水

す。やらないわけではないですから、ご理解いただきたいと思います。
清水委員、新年度予算ですから、前年の予算は質疑しないでください。
私は、土木課から口頭で聞いているのが12月25日という言葉だから、これと言っているのですが、バスがとまるわけです。バスをとめない方法は、排雪に限らない。拡幅でもいい。とにかく12月中ごろにバスがとまることがないようにすることが市民に対する責務だと思う。これについて副市長のお考えをきっちり伺っておきたいと思います。

千田副市長

清水委員、私たちだつてとめたいわけではないのです。その状況によっては、全国大雪のところは例えば高速道路がとまることがあります。ただ、私どもだってバスをとめたくてとめているわけではありません。そのあたりはしっかりご理解いただきたいと思います。全て何でもできるわけではないのです。その状況によって対応していかなければならないものは対応しています。別に土木課がバスをとめたいわけだとめているわけではないのです。そういうことも対応しながら、ことは1年間何とかしのいだという形なので、今回1回、2回とまったからといって、それはとめるべくしてとめたわけではないですから、そのあたりは理解していただかないとならないと思います。
それから、現場で基本は12月25日と言ったかもしれませんが、12月25日に限らないと言っているのですから、だけれども、その状況によっては早くやると建設部長が答えているわけですから、そのあたりはしっかり理解していただきたいと思います。

委員長
山口

ほかに質疑ございませんか。
滝川市だけでないのかもしれないのですが、除排雪の当初予算の立て方と、それから補正予算の時期が今回の大雪みたいなときの特別交付税の対象に関連するのかどうかお伺いしたい。

堀之内課長

あくまでも雪の状況ですとか、その費用がどれぐらいかかっているのかというような調査が来るものですから、補正で金額を積むから特別交付税が高いというような状況ではないです。それは、あくまでも当初予算から滝川市の使っている除排雪に係る経費、この調査があり、それらによって決まるということです。本日特別交付税の交付額が決定してくるわけですが、前情報としましては前年よりも数千万円多く滝川市は交付されるようだということですので、空知管内でも昨年との増減率では一番高そうだということですので、隣の砂川が補正でたくさん積んでいるというようなことがあっても、今回の特別交付税では滝川市のほうが高いような情報も聞いております。必ずしも補正が連動しているということではありません。

委員長

ほかに質疑ございませんか。

(なしの声あり)

委員長

ほかに質疑がないようですので、質疑の留保はなしと確認してよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長

以上で土木費の質疑を終結いたします。
10分休憩します。

休憩 11:00

再開 11:10

委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

労働費

委員長
長瀬部長
委員長

労働費の説明を求めます。
(労働費について説明する。)

説明が終わりました。

これより関連議案第15号及び第33号を含めて一括質疑に入ります。質疑の前に、質疑されている以外の委員は勝手に意見を述べないでください。それでは、質疑のある方はございますか。

清水

99ページ、中空知地域職業訓練センター協会負担金1,674万9,000円、訓練センターの利用について大きな国の機関が利用しなくなったと聞いています。まず、1点目、いつごろからか、またこれによる利用減の程度は、また協会財政の影響について伺います。

2点目、板金科の入学者数が定員10名に対して二、三年、二、三名となっている。これにより学科統合を視野に入れた検討が必要になっていると聞いています。学科統合になればどのような影響があるのか、また学科減にならない対策について伺います。これは、2点ともセンターがどのように把握しているかという範囲の話です。

次、シルバー人材センター運営費補助金728万円、今年度も屋根の雪おろし中の転落重傷事故があったと聞いています。そもそもロープやおもり、ハーネスなどの安全確保器具を設置しない上での事故と聞いています。シルバー人材センターは労働者ではないということで、労働安全衛生法の対象外なのか私は勉強不足でわかりませんが、補助金を出している市としてどのような指導をしているのか。

通年雇用促進支援事業費10万1,000円ですが、新年度の通年化の見込みと若年建設労働者の通年化は年々進んでいるのか。

後呂係長

1点目、中空知地域職業訓練センターの利用に関して、大変恐縮ですが、大きな国の機関が利用しなくなったという実態を滝川市としましても、それから職業訓練センターとしましても把握していない状況なもので、こちらの質疑に対して回答できませんので、ご了承いただきたいと思います。それから引き続き学科の統合を視野にということで、その統合による影響についてなのですが、こちらは職業訓練センターに確認したところによると、そもそも学科統合を視野に入れた動きというのは現状においてないということでございますので、この影響についてお答えは厳しいという状況です。

それから、学科減にならない対策についてなのですが、こちらはやはり募集人数をふやすということが最重要であるという認識にありますので、30年度に向けては金属塗装やドローンの資格取得をできる訓練を新たに実施する予定であります。

シルバー人材センターの安全対策に対しての指導等ですが、シルバー人材センターは、事故を未然に防止するために安全就業基準を定めております。さらに、その基準を補完するために内規を策定しておりまして、各職群に事前講習会を開催するなど安全就業の徹底を図っております。また、抜き打ち検査やペナルティーも科しており、厳しく指導されている現状から無事故を継続されている状況もあり、市としては特に指導等を行っておりません。

次に、通年雇用の通年化の見込みですが、通年化の実績としましては毎年おおむね20人前後で推移している状況にありますので、今年度におきましても、来

年度以降につきましてもほぼ変わらない水準と考えております。

また、若年建設労働者の通年化は年々進んでいるかという部分ですが、こちらは季節労働者向けの事業でありますので、その年齢層というのは40歳からおおむね60歳代くらいが中心で、若年者がそもそも少ないという現状です。また、滝川管内における有効求人倍率が1.26倍とかなり人手不足が深刻化している状況で、建設業に限らず、ほぼほとんどの業種において通年採用を望んでいる状況にあり、そういったことから年々進んでいるかという部分に該当するのかなと考えております。

清 水

けさ通告したので、スキルアップセンターに問い合わせして専務がそのように言っていたのか。

スキルアップセンターの中で意思疎通が、風通しが悪いのかどうかわかりませんが、私は専務に直接お伺いしています。それで、3年連続3人を割り込んだら学科統合、1つの学科に減らす。つまり10人2学科が10人1学科になってしまうということです。これは責任ある方のお話ですから、それはよく把握していただくしかありません。

それと、国の大きな機関、これについて私は要するに経営に影響あるのか、ないのかということ聞いていますので、今のところ経営に影響はないので、それほど話になっていないということです。これについてはよろしいです。シルバー人材センターなのですけれども、今無事故と言いましたよね、無事故を続けていると。これは重大だと思うのだが、市はシルバー人材センターから無事故を続けているという報告を受けているのですか。

もう一つは、屋根からの落下事故、これは聞いていないのですか、雪庇に巻き込まれて落ちて重傷事故。全くハーネスもしていなかった。聞いてみると、屋根に上ってもロープ、ハーネス、おもり、全くやっていないそうです。それを知りながら何か安全対策は十分やっているという答弁だったのだけれども、そういう答弁でいいのですか。ちょっと私は前提が覆されたような気がするので、もう一度伺います。

後呂係長

確認はいたしました。無事故の部分につきましては平成27年度現在の状況をご報告受けたので、最新の情報でなく今確認できていない状況で大変恐縮です。無事故という部分につきまして現状においてはそのような報告を受けた上で、なおかつそれぞれの各職群においてかなり厳しく対策を講じているということはお聞きしておりますので、そういった意味から徹底しているとお答えさせていただいたのですが、現状と乖離している部分があるのであれば、大変恐縮です。私どものほうで確認不足ということでございます。すぐに確認させていただきまして、その上で対応をさせていただきたいと考えております。

千田副市長

シルバー人材センターの訓練の関係でございますけれども、私もちょっと関係しています。理解できないと言っていましたので、多分おっしゃっているのは平成21年度に滝川高等専門学院が札幌に統合されたことによる代替訓練の話だと思うのです。その代替訓練の中では、板金科と電気科とリフォーム科とあるのですが、そのうち10人を切って、切った場合2年続いたら休科になるということのお話だったと思います。多分そのことをおっしゃっているのだと思います。それで、その検討をするのに代替訓練運用検討会議というのを開催し、私はその座長をやらせていただいているのですけれども、そういうことだと思います。影響があるかということになれば、関係機関が集まって、どう人を集

めるかということを今やっていますので、そのあたりは十分ご理解の上、ご答弁とさせていただきます。

委 員 長

ほかに質疑ありますか。

(なしの声あり)

委 員 長

ほかに質疑がないようですので、質疑の留保はなしと確認してよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委 員 長

以上で労働費、関連議案第15号及び第33号の質疑を終結いたします。

商工費

委 員 長

商工費の説明を求めます。

長瀬部長

(商工費について説明する。)

委 員 長

説明が終わりました。質疑ございますか。

清 水

109ページ、商業振興対策に要する経費723万7,000円の中で、江部乙商工会補助金229万円についてですけれども、会員数の減少で商工会の要件維持が大変だと聞いている。状況について、基準会員数を割り込んだ場合の補助金はどうなるのか、あるいは統合の場合の補助金はどうなるのか、会員確保対策などについて伺います。

後呂係長

江部乙商工会でございますが、現在会員数は103人です。北海道から小規模事業指導推進費に対する補助金が交付されておりますが、こちらが100人以下になった場合、職員設置費に影響が及び、職員減につながるおそれがあるかと思っております。そのため現状におきましては、「日本で最も美しい村」江部乙協議会とも連携しながら、会員確保に向けて尽力されております。

なお、統合という部分につきましては、商工会に対する北海道の補助金がそもそもなくなってしまうというのは考えられますが、現段階におきましては商工会員が存続の意思を示しておりまして、合併や解散については想定していないという状況にあります。

委 員 長

ほかに質疑ございますか。

本 間

111ページ上段、農商工連携に要する経費です。想定している具体的な事業内容とその課題について伺います。

壽崎係長

平成30年度における事業は、地方創生事業の継続ということで、冬の仕事づくり、薬用作物栽培事業の展開、売れる野菜づくりなどの事業を継続的に行っていく予定でおります。また、輸出などを含めました販路拡大に関しての支援等も行いう予定でおります。

課題としては、こういった事業の展開に当たりましては、企業との連携ですとかいった部分のやりとりの中で農業者と商業者のマッチング、そういった部分ではすぐ答えの出るゴールに行き着くものでもありませんので、そういった中で農業者、商業者両方に対しての情報を確保して、どうマッチングしていくかというのが課題と捉えながら進めていかなければならないと思っているところです。

委 員 長

ほかに質疑ございますか。

堀

109ページの中心市街地活性化事業に要する経費の、その他諸費が増額になっておりますが、この内訳についてお聞きします。

もう一つは、同じく109ページの企業誘致等の推進に要する経費については減になっておりますけれども、企業誘致は一生懸命やろうという中で減額になってい

理由は何なのか伺います。

後呂係長 中心市街地活性化事業に要する経費、その他諸費の増額の要因でございますが、これは主に地域おこし協力隊の起業支援補助金としまして、1名当たり100万円掛ける2名が積算されたことによる増になります。

企業誘致の減につきましては、決して企業誘致に対してこれから尽力していかないというわけではございませんが、現状におきまして有効求人倍率が1.26倍と非常に高い状況にある。いざ企業誘致を行ったとしても、最近是人材を確保できないという状況があります。これらをまず解決していかなければ、企業誘致をしてもなかなか労働力の確保につながらない状況もございますので、そこを最重要に考え、労働対策のほうを重要視して動いている状況にございますので、ご了承いただきたいと思います。

阪本課長 企業誘致のその他諸費の減額につきましては、旅費を主に減額をしております。その部分につきましては、市長みずから企業に行きまして一生懸命やっております。そのような方向で対応するように考えております。

委員長 山 口 ほかに質疑ございますか。

1点、市長の市政執行方針に電動模型航空機世界選手権の支援をしますと書いてあるのですが、予算はないということなのですか。

梅津課長補佐 山 口 今のご質疑のとおり予算はございません。

山内課長 では、ほかに具体的な支援というのはどういうものですか。

具体的に予算についてはついていないのですが、市といたしましては外国から来られるお客様、それから北海道外から来られるお客様に対しましておもてなし等を含めまして、側面支援をさせていただくことになってございまして、例えば国際交流員が観光国際課に配置されておりますけれども、こちらのほうで外国語対応を含めまして対応させていただくことを考えてございます。

委員長 小 野 ほかに質疑ございますか。

まず、111ページの観光費のその他観光振興に要する経費、その他諸費100万円近く減額されているのですが、その内訳。それから113ページの丸加高原健康の郷費のその他諸費、約43万円増額になっている理由と内訳を教えてください。

今係長 まず、その他観光振興に要する経費のその他諸費の減額分ですが、当初の説明にもありましたとおり、今年度地域おこし協力隊起業支援補助金100万円積んでおりましたが、この分が減額になったことが主な理由でございます。

それから、丸加高原伝習館等の運営管理に要する経費の増額分につきましては、今現在伝習館に臨時職員4名勤務しております。あるいは、キャンプ場の運営時には日々雇用者が5名配属されておりますが、最賃が上がりましたことに伴う賃金の増額、あるいは共済費の増というような部分が主な理由となっております。

小 野 今お聞きしたのですが、この諸費の問題ではなくて、丸加高原自体をこれからどういう方向性に持っていくかというような、一生懸命開発するとか観光目的で最大限利用するということはあるのか。このままいくとじり貧になっていって、滝川市の悪い癖でそのうちだんだんと消滅するのではないかなと思うのですが、今は専用水道を引っ張っていて、これがなかったら恐らくキッズキャンプもないだろうと思うのですが、この丸加高原自体の方向性というのをどう思っているのか、その考えをお聞きしたい。

山内課長 丸加高原につきましては今ご指摘のありましたそらぷちキッズキャンプ、それ

からひつじの館につきましては松尾さんのほうで現在有効活用していただいておりますが、こちらの伝習館につきましても現在有効活用ができないかということで諸事検討しているところでございます。ただ我々だけですと知恵も足りない部分がございますので、引き続きお知恵等を拝借させていただきながら、よい方向でうまく活用できるようにということで進めてまいりたいと存じますので、よろしくお願いいたしたいと思います。

委員長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、質疑の留保はなしと確認してよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長

以上で商工費の質疑を終結いたします。

入れかえのため5分休憩いたします。

休 憩 11:36

再 開 11:40

委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

農林業費の説明を求めます。

長瀬部長

(農林業費について説明する。)

委員長

説明が終わりました。

それでは、食事休憩を挟んでから質疑とします。

休憩します。再開は1時です。

休 憩 11:45

再 開 12:55

委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

質疑ございますか。

安 樂

105ページです。産業振興部長から説明がありました、土地改良に要する経費のため池ハザードマップ作成委託料594万円、近年局地的な大雨とか大規模地震があり、こういうものをつくるということは非常にいいことだと思います。

それで、3点ほどお聞きします。1点目については先ほどため池3カ所という説明があったのですが、本市における危険なため池、これは3カ所以外にもまだあるのではないかと思うが、これが幾つあるのか。

2点目、作成したマップの配付、これは全市民に配付するのか、それとも関係地域に限定して配付するのか。

3点目、これは農水省の事業だと思うのですけれども、補助金の率は幾らなのかを確認したいと思います。

武藤主幹

ため池ハザードマップにつきましてお答えします。

まず、1点目の3カ所以外にという話ですけれども、今回ため池ハザードマップを予定していますのが江部乙土地改良区さんで、施設的には6カ所持っております。大規模な農業用ため池になっております。ハザードマップをつくる3カ所以外につきましては、現在下流で耕作している人はいないものですから、2カ所につきましては水をためておりません。もう一カ所につきましては、下流に人家がないということ、また比較的水をためている量が少ないということで、今回ため池のハザードマップからは外れております。

あと、2点目の配付ですけれども、今回のハザードマップ作成につきましては、地元の方々とワークショップ、または説明会を開催して、どのようなものをつ

くるか、またどのような範囲に配るかなども含めて決めていく形になります。ハザードマップを作成しているまちにつきましては、比較的、浸水想定区域を含む地域、または避難を必要とする地域に配っているようでございます。

また、3点目につきましては、今回この3カ所につきましては国が指定する防災重点ため池に該当しておりますことから、100パーセントの補助となっております。重点ため池といいますのが堤防の高さが15メートル以上、または総貯水量が10万トン以上のため池が該当しております。

安 樂

1点聞くのを忘れたのですが、今回これを作成することによって、防災のほうでも河川のハザードマップを市内でつくっているのですが、これとの連携、整合性というか、その辺はどういうふうに考えているのかお伺いします。

武藤主幹

ため池につきましては、地域的なため池になっております。確かに河川についているため池なのですが、市でつくっている法的な洪水ハザードマップとはリンクはしていないところです。

委 員 長

ほかに質疑ございますか。

山 口

107ページの森林所有者情報整備業務委託料ですが、これをつくる目的、これを利用した効果をお願いします。

小谷係長

森林所有者情報整備業務委託料ですが、森林法改正に伴って、平成31年4月から林地台帳というのを全国の市町村が整備することになりました。これは、今まである森林の情報、どういう樹種か、どういう林齢か、どういうところに何が植わっているかというものと、地図を一緒にして台帳整備しなさいということでこれから進めるところでございます。国からその地図をつくるために、GISというシステムを使ってください。やるためのお金を国で出しますよということで今進めているところです。ちなみに、補助率2分の1以内となっております。

委 員 長

利用効果はどうなっていますか。

小谷係長

効果は、整備してみないとわからないのですが、自分が持っている林がどこにあるかわからないという方が結構いらっしゃって、滝川は森林が少ないので、余り来ないのですが、私のところはどこでしょうと聞きに来られる方がいると聞いています。そういうときにすぐここですよとわかるようにするという事です。

委 員 長

ほかに質疑ございますか。

本 間

103ページ説明欄、新規就農者等支援助成金です。昨年度予算と全く同額で上がっているのですが、内容、件数、それからその変遷がないのかとか、例えば新たな新規就農が出たらどう変わるとか、その辺がわからないので、教えていただきたいと思います。

本所係長

新規就農は、既存の農業者、農業後継者に対する部分、それと新規、まるっきり農業外からの就農に関する部分と大きく分けて2つございます。昨年29年は、後継者のほうにつきましては大きく見直しをかけまして、ことしも人気があるということで、ほぼ予算額いっぱいの見通しとなっておりますが、新年度につきましても中身を検討した中で予算を組んでおります。具体的な中身については、農業後継者育成確保対策ということで、過去の後継者のほうから見ていて何人ぐらいかなということで、要綱等は一応5年以内とか45歳という形で、1人当たり50万円を限度として見込んでおります。その中で、新規就農のほうとも絡めながら、新規就農のほうについては100万円という形で見ておりますけれ

ども、全体的な予算を見ながら、調整をかけていきたいということで、321万円という額になっています。新規のほうと後継者対策と合わせた中で、その枠内でおさまるように調整をかけているところでございます。

本 間 ちよっと理解できないのですが、参考までに予算に関係することなので、お聞きします。現状として321万円の予算を立てて、例えば後継者のほうにお幾らで推移しているか、それから新規就農でどのように推移されているのか、参考にお聞かせいただきたいと思います。

本所係長 ことし既に交付決定しているものについては、5名で219万円、これは後継者です。また、今後40万円ほど1名の予定がされております。これが今年度分です。新規のほうにつきましては、1件ありますけれども、額的にはそんなに大きくはなく5万円程度で、来年度実行の見込みがされております。

本 間 多分決定するに当たって例えばこういう場合はこの金額とか、こういう場合はこういう金額と何かきっとガイドラインがないと、予算が余っているから、足りていないからということで当たる、当たらないとか、そういうことになるように聞こえてしまうのですけれども、そこら辺のところをもうちょっと内容について詳しくお知らせをいただきたいと思います。

和田課長 新規就農者等の支援助成金、積算の内訳としましては、新規就農者に対する補助金が100万円、農業後継者に対する助成金が50万円掛ける4名ということで200万円、それから新規就農者の研修プログラムを実は組んでいるのですけれども、そういったプログラムに沿って就農していただく方には農業者のところに実際に実習に入らせていただいて、経験を積んでいただくということをしております。その際に研修を受け入れていただく農業者の方に対する補助金というのがあります。制度上これを21万円で予算を組んでおります。それぞれ交付要綱を定めて、上限額等は要綱の中で定めているという内容です。その中で、先ほども説明をさせていただきましたけれども、予算の積算上はそうですけれども、実際に要望が上がってくるときには若干のずれがあるということで、予算の範囲の中で執行できる部分については執行している現状であります。

本 間 余りこだわってお聞きするつもりはないのですけれども、いずれにしても新規就農を、農業後継者を維持していくとか、ふやしていく努力をされるためのものだと思います。

それで、ちよっと先ほどの答弁で不思議な感じがしたのは、予算なので、先ほどの経過について再度聞くのもおかしいのかもしれないが、新規が5万円とおっしゃっていましたが、どうやって5万円を決めているのか理解できないし、だから今後の要綱についても概要的にも何か理解できないものがあるのです。どうしても321万円で内々でおさめるということが先にありきのよう聞こえてしまうのがひっかかるのです。それが1点と、それからあと当然農業塾等との関連性とか、新規の方にこうしたものがありますよということで使っていただくように働きかけたりすることなのだろうと思うのですが、何で5万円なのかどうしても思ってしまうのですが、この5万円は何だったのでしょうか。

本所係長 ただいまの5万円の中身ですけれども、要綱でいろいろ定めている中で、これは新規就農の土地賃借料ということで5万円ほどの金額を実際には補助しているという形になります。それ以外のものについても補助の対象となるものがありまして、それについては来年度以降補助の対象となっていく予定で今のところ予算組みをしております。

和田課長

私からちょっと補足して説明させていただきます。

新規就農者、それから農業後継者ともに農業用の機械の購入ですとか、それから土地の賃借ですとか、土地の購入ですとか、そういったところに対して助成ができるという要綱は定めております。それで、今回約5万円というお話なのですけれども、農地を借りるに当たっての賃借料、それが4万2,000円の賃借料がかかったということで、それに対して助成をしたという内容です。

それと、農業塾ですとかそういったところの方とのリンクというのでしょうか、PR、それにつきましては随時行っておりますし、もちろん農業塾を卒業されて親元で就農された方に対してもこういう助成制度がありますので、必要であれば使ってくださいというPRはしております。

本 間

4万何がしの賃借料がかかっていて、賃借料に対する助成であるにもかかわらず5万円というのは、何か余り聞いたことないなとどうしても思ってしまう。だから、やっぱりあらゆるお金がかかるということの上において、ほかにも対象があって、要綱の中に当てはまる対象があって、その両方の内々で4万幾らと何がしかの内々の5万円であるというふうに理解してよろしいでしょうか。それと、これは結局新規就農者に対して本当の意味では助成していくのが本来の目的であると思われるのだけれども、後継者も確かにもちろん大事です。だけれども、後継者にはすばっと50万円を出し切るというようなことに甘んじてはいないのかというようなことも、満度出すために後継者に対して50万円ずつ4つ用意しているから、誰か手を挙げてということではまさかないというようなことについてもお聞きしたいということです。

和田課長

説明が十分ではなくて申しわけありませんでした。先ほどの5万円云々という平成29年度の今の実績としての数字ですけれども、正確には8万4,405円の賃借料に対して4万2,000円の補助をしているという内容であります。

それから、後段ございました枠があるので、そこに積極的に手を挙げなさいというような、もちろんこういう補助事業がありますというPRはしております。その中で必要な機械を購入されとか、要件に該当される方が購入されて、補助金を申請したいといった場合には適切に受け付けをしておりますが、枠があるから挙げなさいというような言い方はしておりません。あくまでも滝川市の助成制度、補助制度として新規就農者に対するもの、それから農業後継者に対するものを制度で決めておりますので、それについては必要があれば活用してくださいというお話をさせていただいております。

委 員 長
小 野

ほかに質疑ございますか。

105ページ、農村環境改善センター運営管理に要する経費のことでお聞きしたいのですが、この内訳を見ると燃料費は前年に比べるとわずか1,000円増、光熱水費が減額になっていて、清掃等委託料が25万円ふえている。それと、その他諸費の10万円プラスになったこの辺の内訳。

それと、もう一つ、滝川ふれ愛の里冷暖房等改修工事4,450万円、この冷房と暖房の比率、配管がかなり寿命、老朽化が来ているので、この程度の金額で実質いけるのかどうか。耐用年数が1年か2年というところも何カ所か見受けられる。その辺の関連、結果的には市でなくて移管してしまうので、ただ移管しても今度そのときに例えば来年完全にパンクしたという状況になったときにはどう判断をするのか、その辺の考え方をお聞きます。

岩田所長

農村環境改善センターに要する経費の増額分の主なもの、清掃等業務委託料に

において25万7,000円、これは市の業務委託のルールで算定しました人件費及び機械損料及び管理運営費により業務別に金額を設計しておりますが、特に人件費の部分、最低賃金の増の影響がございまして、結果として平成29年度予算より25万7,000円増ということです。そして、ほかですけれども、重立ったものとしては、その他諸費の中に含まれるのですが、手数料が12万円増額でございます。これは、館内のFFストーブ分解掃除を行うのですが、この実施の年度に当たりまして、これに係る部分が12万円増額となります。

壽永課長補佐

ふれ愛の里の関係のご答弁をさせていただきます。

まず、滝川ふれ愛の里冷暖房設備等改修工事の中身でございますが、ふれ愛の里の熱源は、4台のヒートポンプで生み出しています。施設がオープンしてから20年経過して、ヒートポンプの能力も徐々に弱ってきているのが現状です。そこで、このヒートポンプを補完する役割でガスボイラーを設置するための工事でございます。あくまでもヒートポンプはそのまま使用して、それを補完する、あくまでも補完するためにガスボイラーを設置すると考えてございます。ガスボイラーのほかにボイラーに接続する配管回りですとか、ガスを入れるタンク、こういったものも設置したいと考えています。以前に1億円ぐらいで配管工事を考えてもいたのですが、今のところできるだけ少ないコストで最大の効果をもたらせるよう改修工事、直さなければいけないところはたくさんあるのですが、少ないコストで最大の効果が生まれるように改修工事を考えているところです。

小 野

今ガスについて聞いたのですが、一番ネックになっているのは暖房だと思う。暖房の中身的にはガスで冷暖房の併用をするのかどうか、その辺の工事の内訳というのがわかれば、どっちにウエートを置くのかわかりませんので、説明願いたい。

壽永課長補佐
委 員 長
堀

暖房がほぼ全てという状況です。

ほかに質疑ございますか。

農業の振興に要する経費全般にわたると思うのですが、現状の農家さん、生産者の平均年齢をお聞きします。それから、農家さんの戸数は何戸なのか。その農家さんの中で、後継者が決まっていらないような農家さんが何戸ぐらいあるのか。また、今年度はもう離農するという農家さんがあるのかお伺いします。

酒井係長

現状の農家の戸数につきましては403戸、それから農家の戸数で現在後継者が決まっていらない戸数については、現状数字は把握しておりません。それから、今年度の離農する農家につきましては一応10戸離農しております。

委 員 長
酒井係長
堀

平均年齢はいかがですか。

平均年齢につきましても現在把握していない状態です。

私は日本の食料という点から考えても、生産者がいなくなって農地が減ることは非常に厳しいと思っていますので、農家さんの担い手がいらない、今回も離農される10件のことも聞きますが、後継者がいないということは誰かにやらせるのかとか、後継者が継いでくれるのかとか、こういうこともあわせまして、担い手をやっぱり育成するのは本当に大事だと思っている。一番大事なものは稼げるような農家さんにならなければだめだと根本的に思っている。行政が稼げる農家さんのお手伝いをするという意味ではいろんな手法があるので、そういう勉強をしていただいて手助けをすることが一番大事だと思っています。最後に申し上げたもうけさせる手法については、勉強中であればそれはそれで結構な

和田課長

のですが、何か具体的な取り組み、今の現状の把握があれば伺いたい。

私のほうからお答えさせていただきます。

担い手育成が非常に重要ということで、今お話がありました離農した後どうなっていくのか、農地はどうなっていくのかというようなところは、基本的には地域の担い手となっていていただく今中核的農家の方とおっしゃいまして、認定農業者という方たちがいらっしゃいます。まずは、そういった地域の中核を担っていただく農家の方に引き受けていただくということが1つかなと思っています。そのために農業委員会さんですとか、我々農政課、JAさんといろいろと連携しながら、相談を受けているというような状況で、まずは耕作放棄地を発生しないように誰かが引き継いでいくことが非常に重要と思っております。

そのためには農家が稼いでいかなければ、農家の所得が安定していかなければならないということで、市で取り組んでおりますのは関係機関と連携しながら農家の方の所得安定のために、今国で進めていますのはなかなか思ったとおり米をつくらせることには価格安定の面からできないということで、生産数量目標といいますか、生産の目安を今年度からお示しをして、それに従った面積、数量のお米を作付していただくという政策をとっております。それから水田をつくれな部分につきましては、野菜ですとか振興作物と呼ばれるようなものを作付していただいて、そこに対しては産地交付金という形で交付金の助成をして、農家の方たちの所得を確保するという政策をとっております。今滝川市の農政として所得安定のために、一番大きなこととして取り組んでいるのが、国の政策をしっかりと実行していくことと思っております。

そのほかにもコスト削減、所得に直結するコスト削減ですとか、そういったことのためにICTを活用した農業ですとか、それから基盤整備を実施して、土地区画を大きくして低コストで生産できるようにですとか、それから新たな技術で直播ですとかそういったようなことも試験的に試験場、普及センターと連携しながら、いろいろ試験を実施している。そういうようなところをいろんな方面からそれぞれ支援を行いながら、何とか農家の皆さんが所得を維持、確保して、地域の農地が荒れていかないように対策をしていきたいと思っております。ちょっと大きな話というか、全体的なお話で具体的ではないのですが、そういったところに取り組んでいる状況です。

堀

本当にそれは大事だと思います。僕も代表質問でちょっと提案をしましたけれども、結構身近なところから事業をやることはできると思っています。そんな大げさなお金がかかって、時間がかかってということではなくて、しっかりそういう場所を設けて協議して、生産者がこれなら安心だというような提案をしてあげれば、きとお米だけでは大変な時期もあるのでないかなと思いますので、畑作に関してはそういう手法があるということは皆さん勉強していただいて、生産者が本当に稼げるような農家体制にすれば担い手不足なんてなくなりますから、そういうふうに頑張りたいと思います。今いただきましたご意見を十分に踏まえて取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくご理解をお願いいたします。

和田課長

委員 長
清 水

ほかに質疑ございますか。

まず、通告していない1つ、105ページ、小野委員の滝川ふれ愛の里冷暖房設備等改修工事の質疑の中で1億円かかる配管工事に手をつけられない状況だというご答弁がありました。これは、成分の濃い温泉ですから、配管の詰まりも普通の

上水道とは違うと思う。そういう中で1年間やっていく。途中で配管の詰まりが激しくなったときにどんなことが起きるのか、当然想定していると思うのですが、それについて伺いたいします。

次に、第6款農林業費の中で嘱託職員が6名いらっしゃる。この方々についてですが、嘱託職員の業務は臨時職員と違い、一定の重み、ノウハウが必要な仕事だと思いますが、この農林業費の場合、嘱託職員の業務について具体的にお伺いします。

次、101ページ農業委員会費、農業委員会制度改正後2年度目に入りますが、担い手への農地利用の集積、集約化、遊休農地の発生防止、解消、新規参入の促進の推進が農業委員会の必須業務に新たに位置づけをされています。28年度までとの比較で30年度の業務は具体的にどのように変わるのか、変わっているのか伺います。

101ページ、堀委員も質疑されましたけれども、離農についてはこの五、六年で毎年度最低5人。29年度は10件ということでしたが、近年10件とか8件とかいう形で続いていまして、29年度末は恐らく393戸まで減少すると思う。そういう中で、遊休農地の状況は一体どうなっているか。2点目として、賃貸借は300ヘクタールを超え、全耕作面積の1割程度になっています。借り手の余力がなくなってきたのではないかとこの点でお伺いいたします。

次は、103ページ、農業再生協議会の補助金は28年度599万1,265円でしたが、新年度は幾らか。それと、この再生協議会の主な役割として、米の減反政策が終わって、米の生産調整について生産者や農業団体が中心となって取り組む、この中心的な役割を担うわけですが、新年度の作付面積は既に決まっていると思います。食用米と餌米の作付の見込みについて伺います。

同じく103ページ、なたねの生産振興に要する経費13万円ですが、新年度の作付面積見込みについて伺います。

105ページ、道営土地改良事業の全体計画に対する新年度の進捗率、最終年度はいつか、総事業費見込み、農家の負担総額見込みについて伺います。

最後、賃貸借が進んで、国道12号や道道赤平江部乙線、あるいは14丁目の雨竜線を初め、農業機械で幅員の大きい道路の横断を行う。これは非常に危険だという話を聞きます。そこで、エルムダムの多目的水栓をふやすとか信号機を設置するなど、そういった道路横断を安全に行う、あるいは道路横断をしなくて済むような、そういった対策がこういう借り地がたくさん散逸、散在する状況の中での農業振興としては大事だと思いますが、対策について伺います。

壽永課長補佐

滝川ふれ愛の里の関係ですが、配管の詰まりが生じた場合どのような支障が出るのか、そしてどのように対応するのかというご質疑でしたが、空調用の配管でございます。ですので、もし詰まった場合とかは、館内の末端のほうの部屋とか十分に暖房が行き届かなくなるという支障が出ます。その場合、個別で部屋にストーブ設置するとか、そういうことで対応していきたいと考えています。

中川局長

まず、農業委員会制度改正後2年度目に入りということで、担い手への農地の利用集積、集約化ということでございますけれども、30年の3月現在の本市の農地の集積率でございますが、84.10パーセントということで、昨年3月より0.11パーセント増加になっています。

28年度の比較と言われましたが、予算ですので、30年度に向けてということでお話しいたしますが、30年度におきましても高齢化等による離農が見込まれま

して、地域により農地の供給増加が予想されるということもございます。各地域の農業委員と連携を図りまして、農地のあっせんや賃貸借による担い手への利用集積を高めていきたいと考えているところです。

それから、遊休農地の発生防止、解消ということでございます。本市の遊休農地は、約6ヘクタールとなっております。全体の農地面積に占める割合は、0.1パーセントになります。改正法に基づきまして農業委員会では、7月から8月にかけて利用状況調査、農地パトロールを実施いたしまして、遊休化が懸念されます農地について所有者に耕作の意思等を確認するとともに、みずから耕作することが困難な場合などは借り手の掘り起こしを行うなど、地域の農業委員さんと連携しまして、遊休農地化する前にその対応をするということに努めておりまして、これをことしについても継続していきたいと考えてございます。

それから、新規就農者の参入の促進ということですが、平成29年度新規就農者数ですが、2つの経営体がございました。畜産農家と果樹農家が新たに就農しているところです。新規就農者の受け付けですとか営農指導等につきましては、農政課が窓口となっておりますが、就農するための農地の賃貸借等につきましては農政課と連携を図るとともに、農業委員会としては10月から2月にかけて農地を貸し出すことが可能な農家等の把握調査というのも行っておりますので、こちらも継続していきたいと思っております。

それから、2点目の離農の関係がございました。離農の傾向と30年度末の農家戸数ということですが、平成29年度に賃貸借並びに所有権移転等によりまして農家を廃業された方は、先ほども申しましたが、10件ほどございました。いずれも後継者がなく、高齢化によりまして農地を手放すというケースになってございます。したがって、平成30年度につきましても同数の10戸程度の減少が見込まれるかなと考えてございます。

それから、遊休農地の状況でございます。平成29年度の遊休農地の面積は、6.37ヘクタールとなっております。前年度から増加はしておりません。29年度の例をお話しいたしますと、7月から8月にかけて先ほども申しました農地パトロールを実施いたしまして、調査の結果遊休農地化が懸念されたものが1件ございました。それにつきましては、利用意向調査という段階に移りまして、所有者との話し合いを行い、現在近隣耕作者の方と賃貸借について話し合いが行われているといったような状況で、農業委員会としても間に入って、遊休農地化が進まないようにということで進めているところでございます。

それから、借り手の余力がなくなってきたのではないだろうかということでございます。委員さんが言われるとおり、近年は借り手の方も高齢になってきております。やはり若い担い手が必要になってきているということも事実でございます。この問題に関しましては、早急に対応することはなかなか難しい問題だというふうには思いますが、地域ごとの実情を把握いたしまして、人・農地プランの活用や新規就農者の育成など、農政課、それからJAたきかわ等関係団体と連携をとりまして、担い手の確保に努めていきたいと考えてございます。

続きまして、滝川市農業再生協議会について、28年度の額につきましては、補助金のほかに負担金も含めた額となっております。30年度の予算、対応する金額は、81万円ほど増の680万2,000円となっております。内訳ですが、経営所得安定対策等推進事業費分として475万2,000円、担い手育成部会分として205万円

本所係長

になります。

次に、米の減反政策という関係です。新年度の作付面積は既に決まっているか、どうなっているかということですが、米の作付予定面積につきましては、全て現段階ではまだ決まっておりません。現段階で把握している面積としまして、いわゆる食用、主食用米、食用米は2,072ヘクタール。この2,072ヘクタールにつきましては、水稻の種ということで200ヘクタールほどのものを含んでおります。また、飼料用米につきましては84ヘクタール。今後まだ決めていない方という形で、33ヘクタールほど増加が見込まれているという状況です。

続きまして、なたねの生産振興に要する経費の関係でございますが、新年度の作付見込みということですが、既に昨年の秋に菜種は播種済みです。播種済みの面積につきましては、170ヘクタールでございます。

小谷係長

まず、土地改良の全体の計画に対するそれぞれの数字ということで、現在の概算ですが、まず新年度の進捗率は約53パーセント、最終年度については予定で平成41年、総事業費の見込みにつきましては約330億円、最後の農家負担の総額の見込みについては約41億円となっております。

続きまして、農業機械の道路横断が危険ではないかというご質問ですが、例えばなのでございますが、平成28年度に多目的給水栓1カ所設置しております。これによって、今まで大きい道路を横断していた方が横断しなくて済むようになったということもございまして、農作業の利便性の向上を図ることができたと思っております。

あと、信号機の設置については、農業対策で行うことはちょっと難しいと思うのですが、農業機械の使用を含めた農作業の事故防止の徹底についてということで振興局から通知文が来まして、農協を通じて全農家に対して周知を図っております。今後についても注意喚起を図って、安全に道路を走行するなど周知を図っていきたいと思っております。

和田課長

それでは、私のほうから嘱託職員の関係について答弁させていただきます。

農林業費全体でということで、嘱託職員何名かいらっしゃいますけれども、その方たちの具体的な業務内容についてというご質問かと思えます。農政課以外の部分もありますが、まとめて私のほうでご説明させていただきます。まず、農業委員会の事務員ということで、お一人嘱託職員がいらっしゃいます。それから、産業振興課に配属になっておりますが、第三セクターの専門員という方がいらっしゃいます。それと、農政課のほうで配属になっております丸加山牧野の管理人がいます。それぞれ専門的な知識ですとか経験を有していらっしゃる方で、家畜の飼育に対する経験ですとか、それから民間経営の指導経験ですとか、そういった方に嘱託職員として業務に従事していただいているところで

す。なお、嘱託職員に係ります経費につきましては、職員費で計上をさせていただいております。

清 水

米の減反政策なのですが、28年度の作付が2,058ヘクタールですから、今の2,072とほとんど変わらない。餌米を含めれば逆にふえているのかなというふうにも思いますが、去年米が市場で不足して、米価が生産価格で1万6,000円までいくということで、10年前の価格まで戻ったような状況だった。そういう点でいうと、例年より少なくなるということはちょっと予想しがたいことではあります。ただ、それは市場でどういうふうになっているかということがわからないので、

こういう自主的な作付が本当にどうなるのかということであると、現場的には全部責任とらなければいけない中、不安を抱えながらですね。もちろん稲経の補償だとかそういうことはありますけれども、初めての年度ということで現場はどうなっているのかお伺いをしたい。

それと、賃貸借が進んでいるけれども、意外と遊休農地が出ていない。ただ、これは本当にいつまで続けられるのだという話をよく聞くのです。私は余りよくわかりませんが、いずれ借りてつくる能力にも限界が来て、もうその限界を超したらどんどん遊休地がふえていくだろうというふうに言う人がいます。そういう中で、私が農業機械の移動をしやすいことが農業振興につながるということを言ったのは、そうしないと本当に今でさえ大変なのに、もうできなくなるという、それを助ける有効な手段の一つなのです。そういう点で、多目的水栓をさらにふやす。また、信号機については、12号線の例えば14丁目と18丁目か19丁目の間に一つもない。そういうことも含めて、農政と関係ないということではなく、やはり真剣に農家の人の声を聞くことについてのお考えを伺います。

あと、菜種について170ヘクタールというのは、菜種は逆に市場で余っている。だから、これは本当に大丈夫なのかということで、どのように把握をしているのか。

本所係長

まず、1点目としまして生産調整の関係についてお答えします。

米のほうにつきましては、現在全道的に面積の取りまとめをしている最中ということでありまして、農協が中心になって調整を図っているところです。まずは、市町村内でそれぞれの目標を達成するというのが基本でありますけれども、同じJAたきかわ管内におきましても芦別、赤平と3市があります。JA単位で調整ができるかどうかということを今調整している最中でございます。

続きまして、菜種の問題ですけれども、今年度170ヘクタールで、過去と比較しても少しずつふえてきている状態であります。観光資源としても非常に大切な部分もありますが、面積はふえてきているのですが、菜種は連作のきかない作物で、輪作体系を結んでいるのですけれども、ちょっと収量がとれていないということで、JAのほうは今までの取引先以外にも新たなところにいる声をかけ、また協議会を通じて販売促進に努めている状況であります。

小谷係長

農地集積をして、移動しやすい農地をということで、給水栓や信号機という再度のご質疑なのですが、給水栓については、皆さんの希望を一応は聞いてやっているところですが、入っているパイプラインがごく一部のところにあったり、そこ以外に延ばすことは難しいので、例えば今横断するということは西側に行くのかなと思うのですが、西側のほうにはパイプラインは入っておりませんので、そこに給水栓をつくることは不可能です。東側も入っているところが決まっていますので、そのところで今結構いろんなところについているのですが、これ以上ふやすことがどうなのかなとは思っているのですが、それぞれのところについているので、状況が変わればお聞きしたい。ただ、つけられるかどうかはまた別な話になります。

あと、信号については、言っていることはわかるのですが、こちらで今これ以上何か申し上げることはできないです。

委員長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 ほかに質疑がないようですので、質疑の留保はなしと確認してよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長 以上で農林業費、関連議案第30号の質疑を終結いたします。
以上で本日の日程は全部終了いたしました。
次回は3月22日木曜日午前10時から会議を開きます。
本日はこれにて散会します。

散 会 13:55